

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊日本原駐屯地
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHU1NK00930	5RRX1AW0196 0001						
品名 または 件名							
日本原（7）駐屯地及び廠舎貯水槽清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
日本原駐業				日本原駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
管理科 生津事務官（492）				令和8年1月30日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年8月20日（水）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- ア 基本契約条項
役務請負契約条項

- イ 特約条項
(ア) 談合等の不正行為に関する特約条項
(イ) 暴力団排除に関する特約条項

(2) その他

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、令和 7, 8, 9 年度「役務の提供等」の登録格付「D」級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約の適切な履行をしない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。）

3 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAX による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4 入札書の提出

郵便による入札については、令和 7 年 8 月 19 日（火）17 時 00 分必着とする。その際、封筒には「入札件名」及び「入札執行日時」を明記して下さい。また、事前に郵便による入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をして下さい。併せて、市場価格調査書については令和 7 年 8 月 18 日（月）までに郵送又はメールにてご提出お願いいたします。

5 落札決定方式

- (1) 総品目総額。
- (2) 落札決定については、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額を持って落札金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 契約書の作成

落札決定後に遅滞なく作成する(ただし契約金額が200万円に満たない場合は請書に代えることができるものとする)。

7 その他

- (1) 契約の成立時期については落札者を決定したときとする。
- (2) 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」

「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状(様式任意)を提出すること。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (5) 入札に参加を希望する場合は、下記本項第6号の「入札及び契約に関する問い合わせ先」に電話にて連絡すること。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒708-1325

岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班 (担当:折口)

TEL0868-36-5151(内線346) FAX0868-36-2198(直通) mail アドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

8 公告掲示場所

- (1) 掲示場所: 日本原駐屯地第356会計隊日本原派遣隊
中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和7年7月31日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
役務件名	日本原（7）駐屯地及び廠舎貯水槽清掃	作成年月日	令和7年7月23日

- 1 役務件名 日本原（7）駐屯地及び廠舎貯水槽清掃
- 2 役務場所 岡山県勝田郡奈義町官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地
陸上自衛隊日本原演習場
- 3 役務期間 契約締結日～令和8年1月30日
(作業日程については契約後別途調整する)

4 概 要

区 分	構造及び規模	数 量	備 考
駐屯地貯水槽清掃	FRP製 216m ³	1式	
廠舎貯水槽清掃	RC造 40m ³ (地下式)	1式	

5 一般事項

- (1) 本役務は仕様書・図面及び建築保全業務共通仕様書に基づき実施する。
- (2) 作業において、図面及び仕様書に明記なき事項でも作業上当然必要なことは、請負業者の負担において良心的に行うものとする。
- (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 現場管理及び安全管理
 - ア 請負業者は、作業によって部隊の施設等に対し、損害を与えた場合は、損害事項に対して原状復旧するものとする。
 - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
 - ウ 現場は常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施する。
 - エ 請負者は、実施条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施する。
- (5) 作業写真は、作業前、作業中・作業後及び監督官の指示する箇所を撮影し、整理のうえ提出すること。
- (6) 作業に必要な電気・水道については、原則請負業者が用意するものとする。
- (7) 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官の許可を得るものとする。
- (8) 作業実施場所及び敷地内での喫煙は禁止する。

6 特記事項

- (1) 作業に先立ち、事前に現地の確認を実施し、必要な工具及びボルトナット等雑材料はすべて請負業者の負担とする。
- (2) 清掃作業については11月中に実施するものとする。
- (3) 作業従事者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められた資格者とし、資格証明書の写しを提出すること。

- (4) 作業従事者は、実施前6ヶ月以内の公的機関の健康診断書（検便）を提出し異常の無い者のみ作業に従事すること。
- (5) 作業衣及び作業器具は、給水用タンク清掃専用のものとする。また、作業にあたっては、衛生的に行われるように留意すること。
- (6) タンク内の照明・換気等に注意して事故防止に努めるとともに、清掃時は転落防止等の処置を施すこと。
- (7) 駐屯地貯水槽については断水は行わないものとし、清掃は半槽毎交互に実施すること。作業時期については、監督官と調整し、実施するものとする。
- (8) 清掃作業
 - ア タンク内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去する。壁面等に付着した物質の除去は、タンクの材質に応じ適切な方法で行う。
 - イ 清掃終了後、水道引込管内の停滞水や管内のもらい錆等がタンク内に流入しないようにする。
- (9) 消毒
 - ア 清掃終了後、塩素剤等を用いてタンク内の消毒を原則2回行うものとする。
 - イ 消毒はタンク内の全壁面、床及び天井の下面について消毒液を高圧洗浄機等を使用して噴霧により吹き付けるか、ブラシ等を使用して行うものとする。
- (10) 水張り
消毒後の水洗い及びタンク内への上水の注入は、消毒後最低30分以上経過したのちに行うものとする。
- (11) 水質検査
 - ア タンク内の水張り終了後、次表の項目について水質検査及び残留塩素測定を行い、監督官の許可を得たのちに送水を開始するものとする。
 - イ 下表水質検査を作業当日に実施し、異常がないことを確認して検査結果を報告すること。

項 目	基 準	検査または測定方法
色	5度以下	水質基準に関する省令に定める方法、またはこれと同等以上の精度を有する方法
濁度	2度以下	
臭気	異常でないこと (消毒によるものを除く)	
味		
残留塩素の含有率	遊離残留塩素 0.2mg/L以上 結合残留塩素 1.5mg/L以上	DPD法

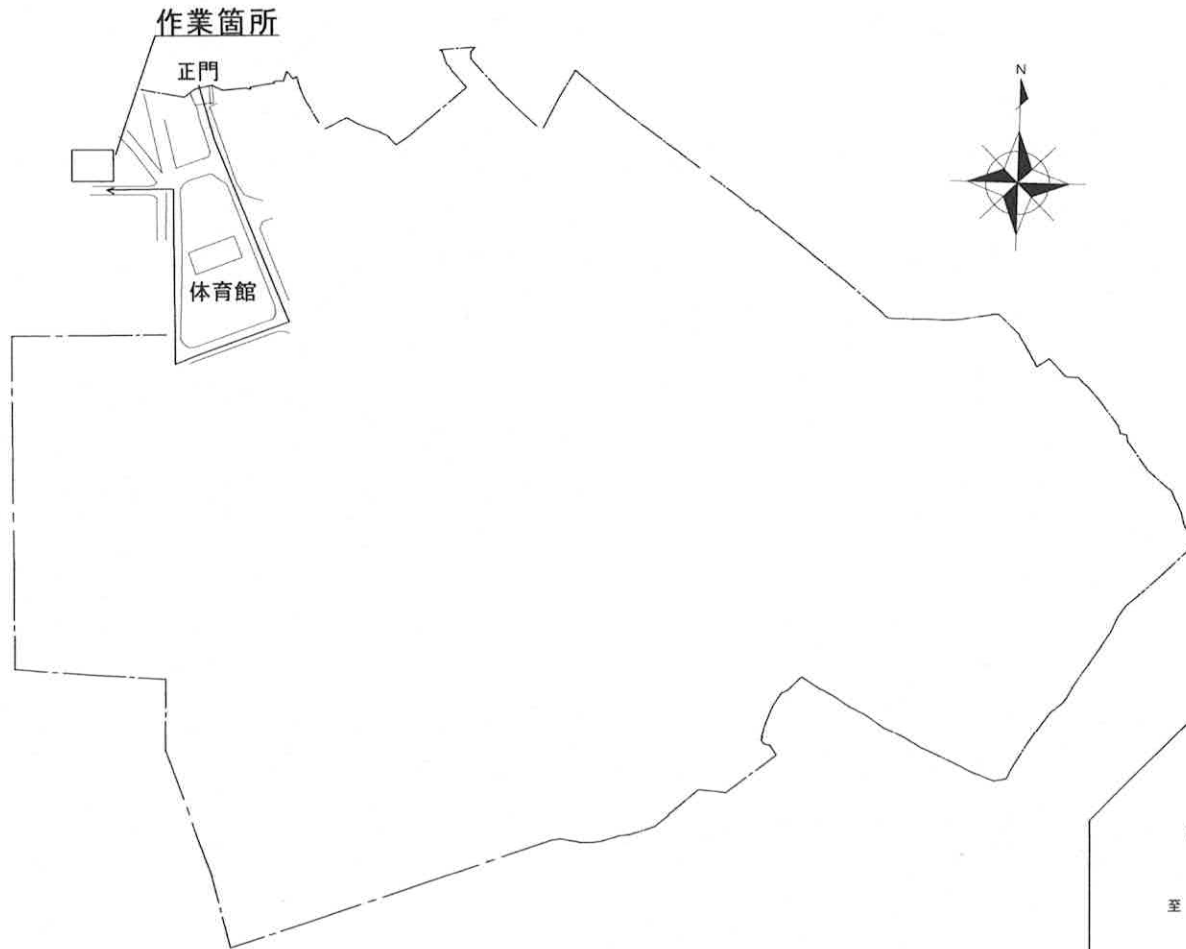
- ウ 採水場所は監督官の指示する場所からの採水とする。
- (12) 一般項目検査
 - ア 清掃終了翌日以降速やかに末端の給水栓1箇所（監督官の指示する場所）から採水を行うものとする。
 - イ 検査は16項目検査とし、内容は一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物（全有機炭素量：TOC）・PH値・味・臭気・色度・濁度・鉛及びその化合物・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・亜鉛及びその化合物・鉄及びその化合物・銅及びその化合物・蒸発残留物とする。

7 提出書類

- (1) 工程表 (契約後速やかに)
- (2) 現場代理人指名・変更通知書 (契約後速やかに)
- (3) 現場代理人略歴書 (契約後速やかに)
- (4) 着手届 (着手前)
- (5) 完了届 (完了後速やかに)
- (6) 作業写真 (完了後速やかに)
- (7) 健康診断書 (着手前、実施前6ヶ月以内のもの)
- (8) 資格証明書の写し (着手前)
- (9) 一般項目水質検査結果報告書 (完了後速やかに)
- (10) 作業報告書 (完了後速やかに)
- (11) その他監督官に指示された書類

8 検査

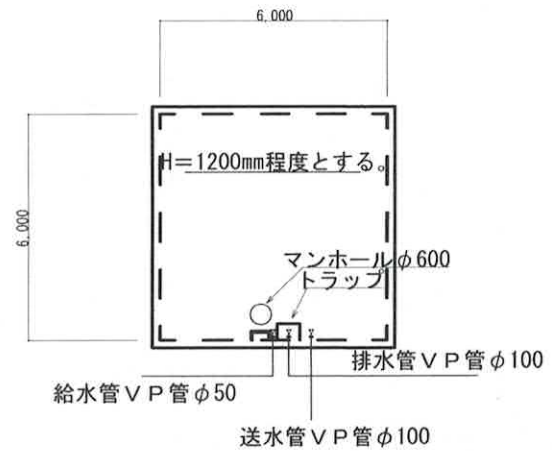
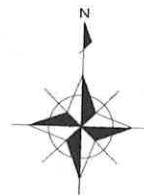
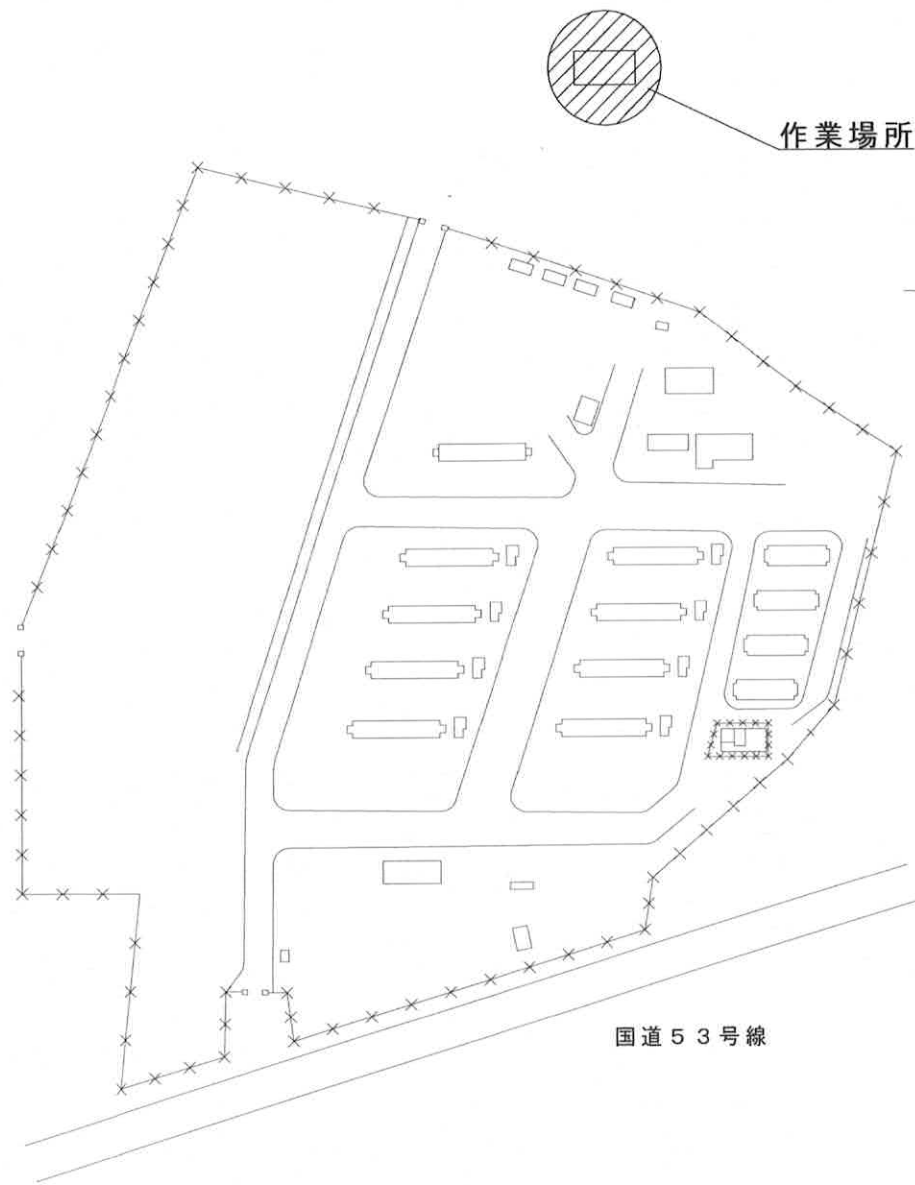
検査は、検査官の現場検査及び書類検査を受け合格をもって完了とする。



駐屯地配置図 S=NS

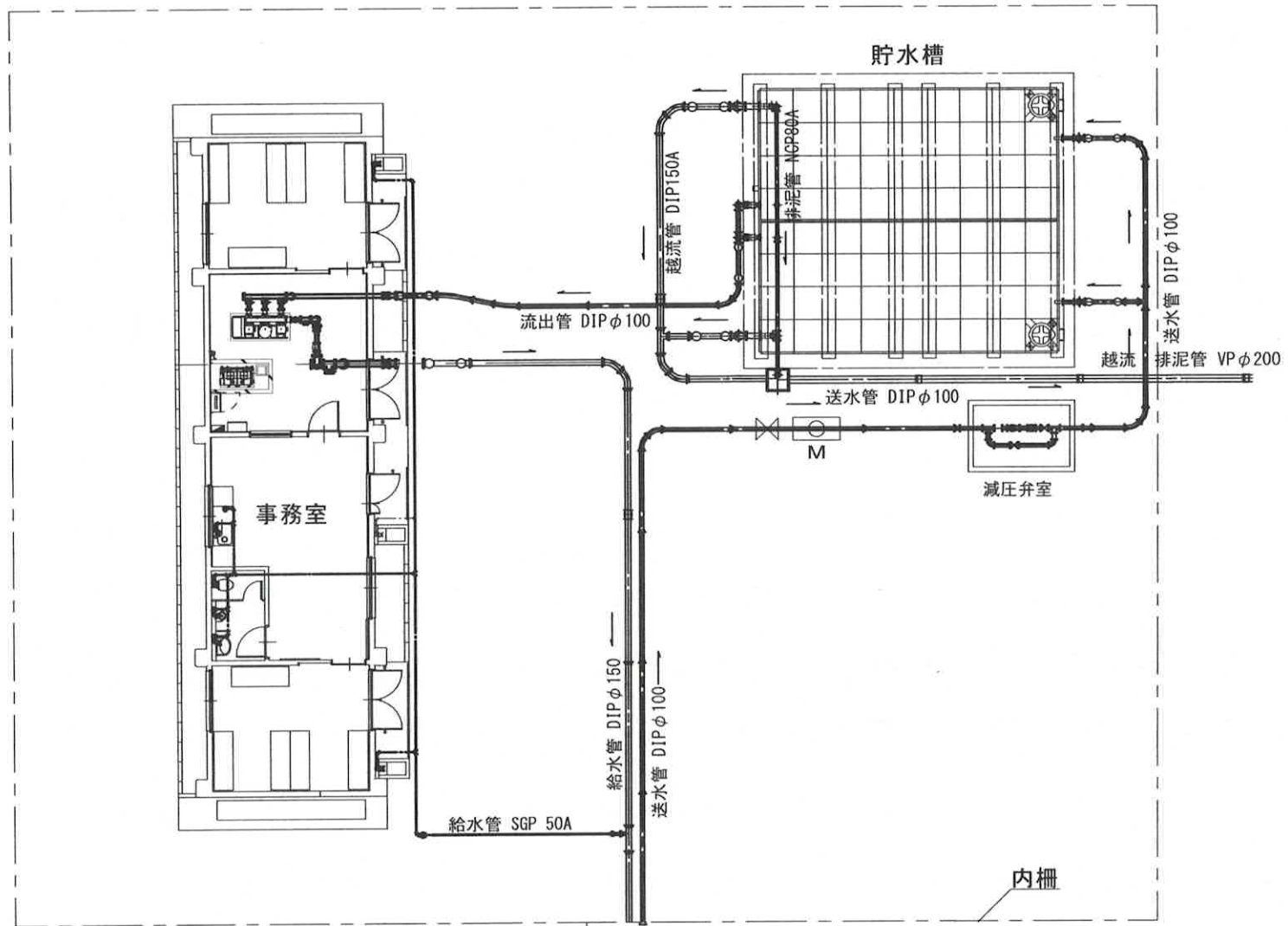
案内図





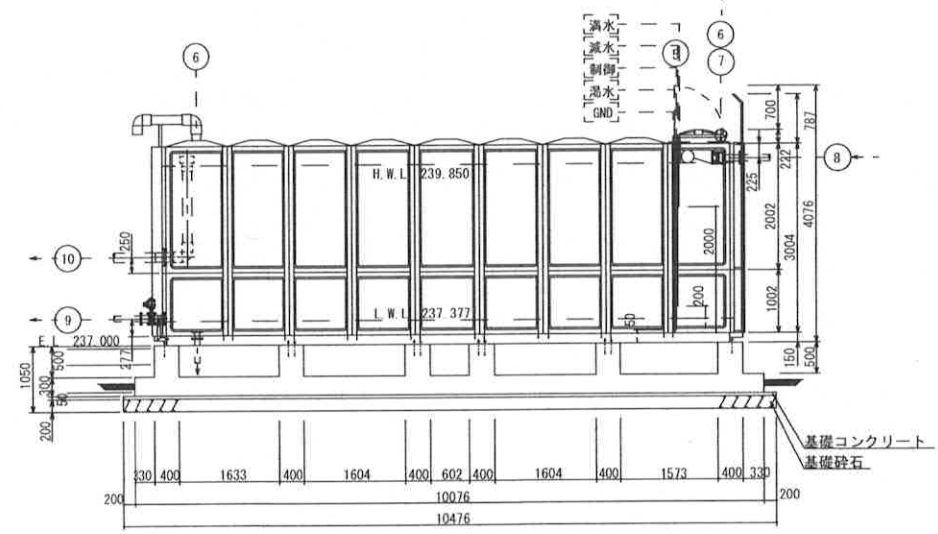
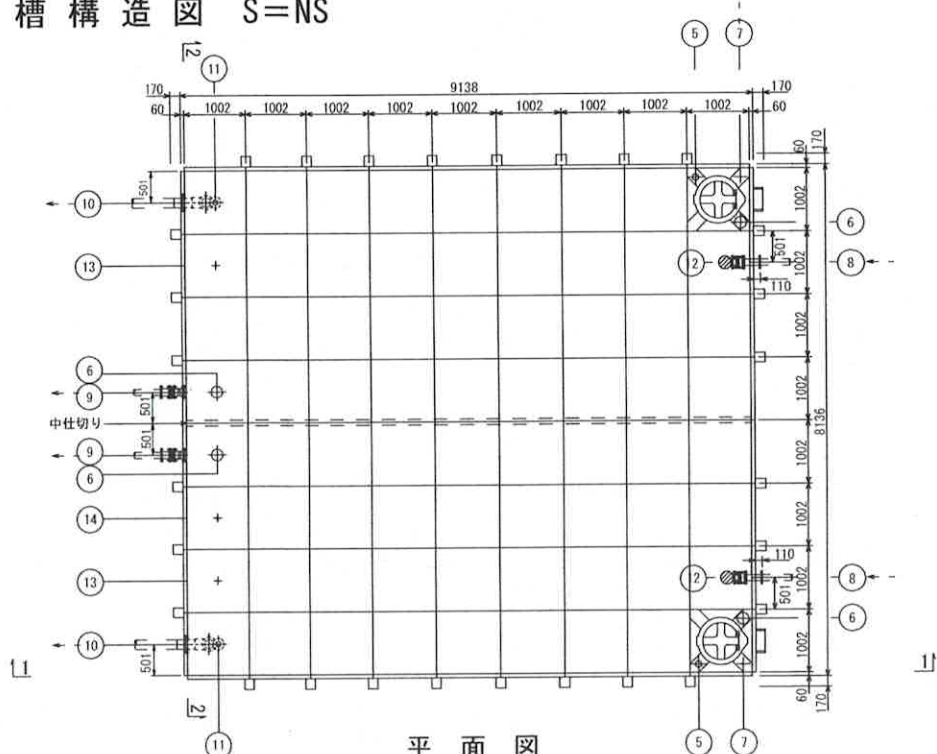
廠舎貯水槽平面図

演習場廠舎配置図 S=NS



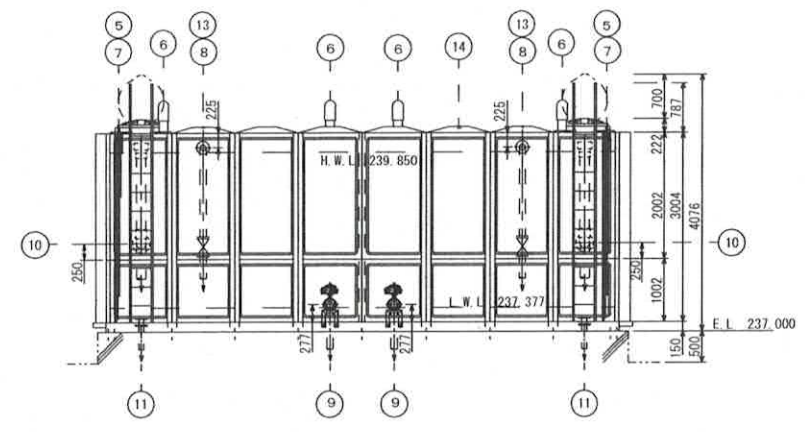
駐屯地貯水槽平面図 S=NS

受水槽構造図 S=NS



受水槽仕様	
FRP製パネルタンク（複板形）現場組立式	
形状	8.0（4.0+4.0）×9.0×3.0H
耐震仕様	KH= 1.0G
パッキン	合成樹脂独立発泡体
組立ボルト	SUS304仕様
組立ボルト（気相部）	プラコートボルト付き
架台	溶融亜鉛メッキ仕様（HDZ55）
マンホール	錠取付可能
色調	アイボリー
総重量	12.640 kg
基準	新々耐震適合品 国土交通省仕様 建築基準法施行令改正 耐震基準適合 建設省告示第1406号適合 水道法・食品衛生法適合 藻類増殖防止技術指針適合

※基礎地盤の支持力は4t/m²以上とする



入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊 日本原駐屯地
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納期 : 令和8年1月30日
- 2 納入先 : 日本原駐屯地
- 3 金額には消費税を含まないものとする。

上記の条件及び入札(見積)・契約心得承諾の上入札します。内訳は下記のとおり。

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	日本原(7)駐屯地及び廠舎貯水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊 日本原駐屯地
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納 期 : 令和8年1月30日
- 2 納 入 先 : 日本原駐屯地
- 3 金額には消費税を含まないものとする。
上記の条件承諾の上見積りします。内訳は下記のとおり。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
1	日本原(7)駐屯地及び廠 舎貯水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1			
2		以 下 余 白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。